

立案当局に
民間登用された
著者による

新たな国税不服申立ての手続を逐条解説!!

こう変わる!

国税不服

申立て



神津 信一【監修】 青木 文【著】

本書の特色

- ▶平成26年6月成立・公布の改正行政不服審査法・改正行政手続法、整備法における改正国税通則法の改正内容をいち早く解説!!
- ▶行政不服審査法の改正作業に携わった著者が、改正に至るまでの検討作業や経緯を踏まえて、新たな国税不服申立ての手続を条文ごとに徹底解説!!
- ▶新制度は、①異議申立てを経ない、直接審査請求の導入、②不服申立期間の延長、③口頭意見陳述での原処分庁への質問権など、使い勝手の良いものに。新制度をいち早く理解して、納税者の救済に活用するのに最適の実務書!!



A5判・定価(本体2,300円+税) 送料300円

※送料は平成26年7月時点の料金です。

ぎょうせい

●おかげさまで120年、これからの100年も!!

●はしがきより

本年6月6日、行政不服審査法関連3法が参議院本会議において可決、成立した。行政不服審査法は、昭和37年の制定以来、52年ぶりの全部改正である。これに伴い、国税通則法第8章第1節の不服審査に係る規定も全面的に見直された。

国税通則法の改正内容は多岐にわたるが、主なポイントは以下のとおりである。①現行の異議申立てを「再調査の請求」と名称変更し、審査請求との選択制とする。②不服申立期間を現行の2か月以内から3か月以内に延長 ③口頭意見陳述に全ての審理関係人を招集することとし、原処分庁への質問権も規定 ④担当審判官が職権で収集した証拠書類等についても閲覧の対象とし、謄写権も規定

(中略)

著者は、平成21年11月から25年1月まで、内閣府及び総務省に民間登用され、行政不服審査法改正のためのチームの運営や法案作成業務に従事した。今回の改正法案の審議では、衆議院総務委員会において参考人として意見陳述及び質疑応答もさせていただいた。これらの経験から、実務家ではあるが、今回の改正法の経緯、内容及び趣旨等については、一通り承知しているものと自負している。2年後にはじまる新制度に向けて、本書が実務家や研究者の方々のお役に立つことができれば幸いである。

平成26年6月吉日 青木 丈

●監修者紹介

神津 信一 (こうづ しんいち)

【略歴】 慶応義塾特選塾員、税理士、東京税理士会会長、日税連副会長。

【主な著書】『攻めと守りの節税ポイント』(プレジデント社・共著)、『確定申告ができる本』(日本実業出版社・共著)、『出向・転籍と税務』(新日本法規出版・共著)、『なぜ相続対策で失敗するのか』(KKベストセラーズ・監修)など。

●著者紹介

青木 丈 (あおき たけし)

【略歴】 税理士、千葉商科大学大学院客員教授、日税連規制改革対策特別委員会委員。内閣府行政刷新会議事務局調査員、総務省行政管理局企画官等を歴任(平成21年11月～25年1月)。

【主な著書】『税法で読み解く! 法令用語と立法の基礎知識』(税務経理協会)、『税務争訟ガイドブック—納税者権利救済の手続と実務—』(民事法研究会・共編著)など。

目次

第1章 行政不服審査法及び国税通則法改正に至る経緯

第2章 行政不服審査法の改正内容

- 第1節 行政不服審査法と国税通則法との関係
- 第2節 行政不服審査法の目的
- 第3節 不服申立てをすべき行政庁等の教示
- 第4節 情報の提供
- 第5節 不服申立ての処理状況の公表
- 第6節 その他の不服申立て(事実上の行為・不作為)
- 第7節 施行期日

第3章 国税通則法の改正内容

- 第1節 不服申立構造等
 - 1. 異議申立前置主義の廃止—選択制の「再調査の請求」へ/2. 国税庁長官がした処分に対する不服申立て
- 第2節 不服申立構造等
 - 1. 主観的申立期間の延長/2. 再調査の請求についての決定後の審査請求期間/3. 正当な理由があるときの救済規定
- 第3節 標準審理期間の設定
- 第4節 行政不服審査法との関係
- 第5節 再調査の請求
 - 1. 再調査の請求書の記載事項の追加等/2. 再調査の請求決定の手続等の整備
- 第6節 審査請求
 - 1. 審査請求書の記載事項の追加等/2. 審査請求書の補正等/3. 審理手続の計画的進行/4. 担当審判官等の指定/5. 審査請求人からの反論書・参加人意見書の提出/6. 口頭意見陳述/7. 審理関係人による物件の閲覧及び謄写の請求権の拡充/8. 争点及び証拠の整理記載事項の追加等/9. 審理手続の終結
- 第7節 誤った教示をした場合の救済
- 第8節 施行期日
- 第9節 補論—国税通則法第99条の改正

第4章 行政手続法の改正内容

- 第1節 行政手続法と国税通則法との関係
- 第2節 「一定の処分又は行政指導の求め」の創設
- 第3節 「違法な行政指導の中止等の求め」の創設
- 第4節 施行期日

第5章 見直し条項と附帯決議の内容

◎資料

商品に関するご照会・お申し込みは

フリーコール(通話料無料)
電話受付時間: 平日9時から17時

TEL: 0120-953-431
FAX: 0120-953-495

Web
サイト

URL: <http://gyosei.jp>

キリトリ線

申
込
書

こう変わる! 国税不服申立て

A5判・定価(本体2,300円+税)送料300円 コード 5108080-00-000 変わる国税不服

◎上記のとおり申し込みます。

御住所(〒 _____)

平成 年 月 日

[社費・公費・私費]

フリガナ
御氏名

Ⓜ

TEL

e-mail

@

※送料は平成26年7月時点の料金です。

※お客様の個人情報は、契約の履行、弊社からの商品・サービスのご案内以外の目的には使用いたしません。



株式会社 ぎょうせい

本社 東京都中央区銀座7-4-12 104-0061
本部 東京都江東区新木場1-18-11 136-8575
TEL: 0120-953-431/FAX: 0120-953-495

URL: <http://gyosei.jp>

●取扱者